公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２９５３号

大阪府高槻市上本町11番31号　仲田マンション204号

債務者　浅田　誠一

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３０６０号

大阪市中央区内本町１丁目４番10―403号

債務者　林秀穂税理士事務所こと　林　　秀穂

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浪山　敬行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７３号

大阪府和泉市葛の葉町３丁目15番８号、事業所所在地大阪府和泉市幸１丁目８－４－101

債務者　お好み焼おはここと　西口　**廣**美

1　決定年月日時　平成27年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１５７号

兵庫県川西市大和西４丁目４番地の１　203、前住所兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘４丁目16番地21

債務者　鈴木石油こと　鈴木　　円

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第３２９号

広島市中区東平塚町１番９―505号

債務者　大場三千夫

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　章修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４８５号

広島市佐伯区五月が丘３丁目23番26号

債務者　Ｍ＆Ｓｕｎ　ｆｌｏｗｅｒこと　小川　将志

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽崎　靖宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２１９号

大分市大在北１丁目５番27号

債務者　新川　裕子（旧姓吉田）

1　決定年月日時　平成27年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２６８号

大分市大字千歳277番地の60

債務者　阿南　孝義

1　決定年月日時　平成27年８月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第３１０９号

大阪府門真市野里町27番19号

債務者　香川真美子

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋　　祐香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６４９号

堺市南区高倉台２丁15番16号

債務者　吉川久美子

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１３７号

愛知県北設楽郡東栄町大字振草字古戸青瀬12番地

債務者　北野　　理

1　決定年月日時　平成27年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１３２７号

神奈川県大和市下鶴間2998番地３

債務者　加藤　邦子

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永合　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３４６号

横浜市磯子区杉田坪呑２番２―703号

債務者　山口　弘幸

1　決定年月日時　平成27年８月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３４７号

横浜市磯子区杉田坪呑２番２―703号

債務者　山口　陽子

1　決定年月日時　平成27年８月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６９４号

埼玉県幸手市南３丁目10番20号　レオパレス幸手南101

債務者　袴田　訓之

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６５８号

堺市西区上105番地　プリミエールⅡ216号

債務者　川邊　幸一

1　決定年月日時　平成27年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係